

## 有料職業紹介返戻金制度について

当社の紹介によって入社した無期雇用労働者について、事業主都合による解雇以外の理由により、入社後3ヵ月以内に離職した場合は、紹介手数料の0～50%を求人者に返還する。

※返還率は別途個別契約に準ずるものとする。

※上記規定以外の条件にて、個別契約を求人者と結んだ場合は、契約内容に準じて紹介手数料を求人者に返還するものとする。

許可番号 13-ユ-304284

事業所の名称及び所在地

株式会社アクセスヒューマネクスト

東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館15階